

1. 特別市制度

県と市の二重行政を解消し、効率的な行政サービスを可能とする「特別市制度」の実現に向け、指定都市会長会などを通じた国への働きかけを一層強化し、法制化の議論を加速させること。また、市民への機運醸成は SNS や交通広告による広報が進められているが、成果の可視化が不十分である。理解促進のため、二重行政解消の具体的な姿などを分かりやすく情報提供し、学校や地域団体との連携による双方向的広報を展開するなど、認知度を高めていくこと。

2. 住民投票条例の制定

常設型の住民投票条例については、二元代表制を理由に議論を避けるのではなく、他の政令市で実際に制定されている事例を踏まえ、本市でも検討を進めることが必要である。市民にとっての重要事項に直接関わる仕組みを整えることは、開かれた市政の実現に資するものであり、具体的な検討を早期に開始すること。

3. 公契約条例の制定

山中市長が公約に掲げた経緯も踏まえ、公契約条例の制定を速やかに行うこと。市は最低制限価格の引き上げや対象拡大を進めているが、労務単価の引き上げが必ずしも技能労働者の処遇改善に直結していないとの指摘があり、現場での効果は限定的である。県内の他の政令市では公契約条例により賃金水準を保障し実効性を高めており、労働者が安心安全に働ける横浜市の実現に向けて検討を急ぐべきである。

4. 差別のない社会、人に優しい横浜市に向けて

本市は「カスタマーハラスメント対策基本方針」を制定し、庁内での対応を進めている。また国でも労働施策総合推進法が改正され、カスハラ防止措置が来年度に施行される見込みである。しかし、SNS での誹謗中傷やヘイトスピーチを含む差別的言動は依然として深刻な社会課題であり、指針や啓発だけでは十分ではない。他都市の人権条例の事例も踏まえ、本市でも条例制定の検討を進め、差別やハラスメントを許さない姿勢を明確に示していくこと。

5. 持続可能な財政運営

本市は財政ビジョンで 2030 年度の減債基金脱却の目途が立ったとしているが、今後の年度ごとの数値目標や進捗評価は十分に開示されていない。予算編成のたびに具体的 KPI を明示し、市民と議会が検証できる形で公開することが必要と考える。また、市税収入の上振れ分については補正予算への即時充当を回避し、歳出改革の持続性を高めるため、余剰部分は財政調整基金や将来的な歳入見通し改善につながる政策投資などに使用するよう規定を設けること。

6. 学校や公共施設への空調設備の整備促進

山中市長の公約には「市立小中学校体育館へのエアコン設置 100%完了」が掲げられている。災害時の避難所環境と平常時の教育環境を守るための重要な施策であり、速やかな実現を求める。一方で、給食調理室や公共施設では未整備や老朽化に伴う改修が必要な事例が残っている。市民利用の安全性を確保するため、優先度を明確にした計画を示し、省エネ性能にも配慮した整備を早期に推進していくこと。

7. ネーミングライツ事業による歳入確保

本市はネーミングライツ導入施設が着実に増えていると謳っているが、例えば日産スタジアムの契約更新については従来の契約額より格段に低い水準となる可能性について、こうした事態を招いたこれまでの進め方を厳しく批判せざるを得ない。今後は公共施設の価値に見合った収入を確保する市内での一定程度の指針や仕組み作りが求められる。契約更新や新規導入にあたっては、相場や施設価値を踏まえた適正価格を確保し、低水準となる場合には理由を公表して透明性を高めること。さらには導入目標を設定し、各局ごとの見込みを年度予算に明示することで、ネーミングライツを各局の歳入改革の柱として強化していくこと。

8. ふるさと納税への対応

ふるさと納税による住民税流出は依然として全国最大で、令和 6 年度は 300 億円を超え、実質的な減収も看過できない。一方で本市の受入額は 25 億円に達し、目標を大きく上回ったことは評価できる。今後はこの伸びを持続させるため、返礼品の多様化に加え、環境や国際都市としての特色を打ち出した高付加価値型の返礼品を展開すること。併せて、都市部における交付税補填率の拡充や制度見直しを引き続き国に求め、流出の影響を最小化すること。

9. 脱炭素社会の推進

横浜市は 2050 年カーボンニュートラル、2030 年度温室効果ガス 50%削減を掲げているが、再生可能エネルギー導入は目標 59 万 kW に対し年平均 1.5 万 kW 程度にとどまり、現状では達成は困難である。排出削減や再エネ導入の余地が大きい分野や施設に支援を集中し、施策効果を加速させる戦略的計画の再構築が必要である。脱炭素イノベーションの創出に対する投資を拡大し、事業者や地域とのより一層の連携強化を図ること。また、次世代技術をあらゆる視点でまちづくりにも活かして相乗効果を高めながら、市全体での温室効果ガス削減を加速させること。

10. クリーンエネルギーとサーキュラーエコノミーによる都市モデルの確立

本市は 2030 年度までに購入電力の約 20%を再エネ電気等に切り替える方針を掲げているが、現状の進捗では目標達成の実現性に懸念がある。工程表や中間目標を明確に示し、進捗を市民や事業者と随時共有する仕組みを整えることで、計画を着実に実行することが求められる。また、GREEN×EXPO 2027 や上瀬谷のまちづくりは、国内外に環境先進都市としての横浜の姿を発信する絶好の機会である。再エネ導入と廃棄物循環の取組を組み合わせ、最先端技術を積極的に導入することで、カーボンニュートラルと循環型経済を両立させた新たな都市モデルを構築し、世界にインパクトを与え人々の行動変容へと確実につなげることを。

11. 防災・減災対策の強化・拡充

本市は「新たな防災戦略」を策定し、避難所環境改善や広域防災拠点整備を示したが、実効性の面では課題がある。在宅避難を基本とする方針は示されたものの、物流事業者等との物資供給体制は理念段階にとどまり具体化が急がれる。自助における備蓄を前提にしつつ、それを補完する仕組みを早期に整えることが肝要である。また、高齢者・障がい者・妊産婦・乳幼児を抱える家庭、外国人や来街者、ペット同伴世帯などへの支援施策のより一層の充実化も必要である。福祉避難所の拡充や運用訓練、多言語・デジタルを活用した情報提供を強化し、他都市の先行事例も参考に防災戦略を実効性あるものとする。

12. 上下水道の早期耐震化

水道管の破裂や道路陥没は、市民生活や都市機能に大きな影響を及ぼす重大なリスクである。上水道の耐震化に関しては、年間 100 kmの更新平準化や重要拠点・高リスク管の優先は進められているが、全口径の耐震化には依然として長期間を要する。全体工程を年度別に細分化し、管齢・材質等を踏まえたリスク指標で優先度を再設計し、着実なペースアップを図ること。また、埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けた下水道管の特別重点調査結果を受けて、必要な対策を早期に講じること。なお、補強修繕工事にかかる費用については、国の財源活用や施工体制の強化、広域自治体との協力体制等をより一層充実させ、市民目線に立って自然災害や事故に強い上下水道施設の早期実現に取り組むこと。

13. 消防職員の処遇改善

消防職員の中でも消防隊や救急隊は 24 時間体制の当局勤務を行なっている。その特殊性から、従事した業務に応じた「特殊勤務手当」が設けられているが、他都市と比較し、本市は手当が少なく、人材確保に苦戦することはもとより、優秀な人材の離職にもつながっている。消防隊や救急隊などは深夜 22 時以降も勤務時間が設定されていることも踏まえ、特に「夜間特殊勤務手当」の条例化を検討するとともに、中途採用の年齢制限を 30 歳から 35 歳まで引き上げること。

14. 保留児童解消に向けた取組み

本市は待機児童ゼロを達成した一方で、令和 7 年 4 月時点で約 1,500 人の保留児童が存在しており、特に 1・2 歳児の受入枠不足と単願申請によるミスマッチが依然として大きな課題となっている。定員割れ園への対策も鑑みながらも、引き続き次年度も需給予測に基づく定員調整をより機動的に行い、地域ごとの偏在を是正することが必要である。また、小規模保育事業の利用促進に向けて送迎支援事業が導入されたが、利便性の面では改善の余地がある。制度の対象拡大や分かりやすい周知を進め、利用者が選択しやすい環境を整えることで、保留児童の解消へと着実に繋げること。

15. 保育士不足解消に向けた取組強化

市内保育所の約 4 割が定員割れし、その一因として保育士不足が慢性化している。今年度本市では 181 人が不足しており、全国的にも有効求人倍率は依然高水準にある。しかし、今後は配置基準見直しや「誰でも通園制度」により需要増が見込まれる。処遇改善や奨学金支援の拡充、多様な働き方の整備、離職防止策、大学等との連携による人材育成の強化を通して、保育士不足の解消に最優先で取り組んでいくこと。

16. 児童福祉・高齢福祉

山中市長の政策「もっと誰もが輝くまち」には、インクルーシブなまちづくりの推進、障がい児者支援、医療的ケア児の受入れ環境の整備、手帳等の活用などが掲げられている。これらを実効性あるものとするために、施設経営の安定や人材確保・処遇改善に資する具体的かつ中長期的な施策を示すこと。また、障がい児者や認知症高齢者の増加を見据え、当事者とその家族の意思を尊重する制度の確立を急ぐべきである。国の法改正の議論を注視しつつ任意後見制度等の権利擁護支援制度の周知徹底を図り、実際の利用につながる取組みを進めていくこと。

17. 子育て支援施策

本市は子育て施策に注力してきたが、出生数や合計特殊出生率は低下傾向が続いている。現状のアンケート中心の成果測定では効果を十分に把握できないため、今後は客観的なデータ等、より適切な指標を成果指標として設定し、施策効果の改善に結びつけること。また、小児医療費助成制度については早期に「18 歳以下・所得制限なし」への拡大を実現するとともに、過度な受診の抑制に向けた仕組みについても併せて検討すること。さらに、自治体間で条件差が生じないように、国に対し一律制度化と予算措置を引き続き強く要望すること。

18. SVS を用いた屈折検査の早期の全区展開

子供の視力は3歳頃までに急速に発達し、6歳頃に成人とほぼ同等になり生涯の視力が決まると言われている。3歳児に実施する視覚検査は弱視をはじめとする視力の発達や遅れ、目の疾患を早期に発見し、治療へつなげる重要な機会である。令和7年度、本市ではモデル実施として6区でSVSを用いた屈折検査が実施されているが、これを早期に全区展開し、3歳児健診の全対象者に対し実施すること。

19. いじめ再発防止への取り組み

いじめの深刻化や学校現場での不祥事が相次ぐ中、教育委員会の組織体質そのものを改め、市民からの信頼を取り戻すことが急務である。いじめ・不登校対策専門部署を中心に、専門家やデジタルを活用した対策を実効性あるものとする。また、方面別事務所の役割と機能を明確にして責任体制を可視化し、旧来の組織体質の刷新を図ること。また、重大事案の検証については教育委員会内部にとどめず、外部専門家を含む第三者機関が公正かつ客観的に関与する仕組みを制度化し、隠蔽や再発を防ぐこと。こうした取り組みにより、子どもたちの安心と安全を全力で守り抜き、教育行政への市民の理解と支持を取り戻していくこと。

20. 教職員の増員と処遇改善

本市の教育現場では、教職員の業務負担が依然として大きく、子どもたちの豊かな学びや学校の働き方改革を進める上で教職員の負担軽減は重要な課題である。加配教員や少数職種配置の配置拡充により、児童生徒一人ひとりの理解度に応じて支援する体制づくりや、一人ひとりが子どもに向き合う時間を確保できる環境を整えること。また、さらなる賃上げや勤務条件の改善を通じて人材の確保と定着を図るとともに、育児や介護に関わる職員が安心して休暇を取得できるよう制度を柔軟に運用することが求められる。育児短時間勤務制度についても、子どもが小学校3年生を終えるまで延長するなど、ライフステージに応じた支援の拡充を進めること。

21. 英語教育の充実

グローバル化の進展に対応し、子どもたちが国際的に活躍できる力を育むため、英語教育のより一層の充実が重要である。そこで、学年に応じた実践的なコミュニケーション能力の育成、ICTを活用した学習環境の整備、教員研修の強化に加え、AET（外国語指導助手）の配置拡充を行い、児童生徒が実際に英語に接し、会話する機会を増やすこと。また、学校間・地域間の教育格差解消のため支援体制や教材の充実を図り、全ての児童生徒が質の高い教育を受けられる環境を整備すること。

22. 中学校給食

令和 8 年度からデリバリー方式による全員給食が始まるが、残食率の高さや温度管理、そして多発している異物混入など解決すべき課題は山積している。本市は次年度以降、受託業者に対して定期的なモニタリングや契約解除措置の規定を導入するとしているが、それだけでは市民の不安は払拭できない。安全性確保に向けて受託業者への研修強化や衛生管理を徹底するとともに、委託契約には不履行時の具体的対応を細かく盛り込むこと。さらに、大阪市など他都市の事例を参考に、残食率や満足度など客観的指標に基づく検証を重ね、必要に応じて順次センター方式や自校調理方式、親子方式への移行も含めた柔軟な対応を進めること。

23. 長期休業期間の昼食提供及び放課後キッズクラブ

本市は夏休み期間に続き、冬休みや春休みの昼食提供についても順次拡大を進めているが、依然として地域差や実施方法の課題が残っている。利用者や保護者からはアレルギー対応への不安の声が寄せられており、再発防止策を事業者任せにせず、市として継続的に確認を行うことが不可欠である。また、放課後キッズクラブにおいては教室の過密状態が深刻化していることから、活動スペースの確保を一層着実に進めること。

24. 放課後児童クラブの運営改善と利用促進

本市における放課後児童クラブは需要が増す一方で、保育料格差や一人親・多子世帯の負担感が課題となっている。今後は、運営費補助の拡充とあわせて指導員の処遇改善を最優先に進め、人材の安定確保につなげること。また、老朽化や設備不足などの課題を抱える施設環境の改善を計画的に進めるとともに、不登校児や発達特性のある子どもへの支援、長期休暇中の学習・生活支援策も強化し、地域で安心して利用できる学童運営体制を確立していくこと。

25. 敬老パスの制度見直し

IC 化により利用実態が詳細に把握可能となった結果、75 歳以上が利用回数の大半を占めるなど偏在が顕著になっている。今後さらなる高齢者人口の増加が見込まれる中で、現行制度のままで財政負担の拡大が避けられず、制度の持続可能性に懸念がある。75 歳以上免許返納者に対する 3 年間の無料措置についても市民の中には不公平感を指摘する声もあり、制度全体の公平性をどう担保するかが課題となっている。収集したデータは客観的かつ公正な手法での検証を行い、利用者負担の適正化や事業者負担の在り方も踏まえて持続可能で公平性の高い制度への再設計を検討していくこと。

26. 高齢者が安心して暮らせる福祉政策

超高齢社会の進展に伴い、在宅介護を担う家族の負担は依然として大きく、支援の強化が求められている。特別養護老人ホームの待機期間短縮については、施設整備と在宅支援の両面から着実に進めること。また、フレイルや認知症対策については、数値目標を設定し、効果検証を伴う実効性ある施策へ転換すること。さらに、単身高齢者の増加を見据え、見守りや終活支援を制度的に位置づけ、地域包括ケアの中で拡充すること。これらを通じて、高齢者が安心して暮らせるための取組を着実に進めること。

27. 障がい児者が安心して暮らせる福祉政策

横浜市多機能型拠点を6か所整備する方針を掲げているが6か所目は現状未定であり、障がい児者の増加を見据え、残る拠点整備を着実に進めることが求められる。また、福祉現場では物価高騰や人材不足が長期化し、既存の支援だけでは事業所経営の安定に十分とは言えない。障がい児者とその家族が将来にわたり安心して必要な支援を受けられる環境を確保していくためにも、人件費に加え、光熱費や送迎費など運営経費を継続的に補完する仕組みをさらに強化し、施設の経営基盤を確実に支えていくこと。

28. 山下ふ頭跡地の効果的活用

山下ふ頭再開発においては、事業化決定時期や完成時期を拙速に確定するのではなく、市民意見がどの程度事業計画の策定自体に反映されるのか、その透明性を高めることを最優先とすべきである。加えて、山下ふ頭再開発に併せて臨港幹線道路など周辺交通インフラの整備を着実に進め、アクセス性や地域住民の利便性を見落とすことがないように留意すること。さらに、20～30年先の横浜の将来像を見据えつつ、公開の場での双方向の議論を引き続き継続することにより、市民の納得感を伴った再開発を実現していくこと。

29. 国際園芸博覧会の機運醸成と安全対策

GREEN×EXPO 2027の来場者数目標達成に向けては、まず市民の認知度を一層高めるとともに、誰にとっても魅力的なコンテンツを充実させ、国内外への発信を強化することが重要である。その際には、大阪・関西万博の事例を教訓とし、猛暑下での熱中症対策や給水体制、救急医療体制の強化を徹底することが不可欠である。特に、人員輸送方法について深刻な課題があると認識しており、入退場ピーク時の安全な動線確保や輸送力不足への懸念を払拭できていない。輸送計画の実効性を検証し、必要に応じて国や交通事業者との連携を強化し、課題に真摯に向き合い解決を図ることが急務である。併せて、今後の開催までの期間、認知度や前売り券販売数、輸送や安全面の指標などを適宜公表し、進捗状況を市民と共有しながら透明性を高めていくこと。

30. 上瀬谷の新交通・IC 整備の検証

上瀬谷地区に計画されている新交通システムとインターチェンジ整備は、総額 800～900 億円規模に達する可能性が指摘されるなど極めて巨額の事業であり、整備目的の明確化と費用対効果の説明責任の徹底などによる市民理解が不可欠である。新交通の需要予測はテーマパーク計画に依拠しているが、その実現性が不透明であるうえ、生活利便性や防災機能、農業・物流ゾーンへの効果といった多面的視点の検証が不十分である。インターチェンジ整備についても既存 IC の活用による代替案との比較検討が乏しく、将来的技術（L4 自動運転）を前提とした構想にも不確実性が残っており、現状では精緻な検証が乏しいと言わざるを得ない。本市は事業全体の整備費用を明確に示すとともに、本市の負担割合を示し、国・NEXCO・物流事業者にも相応の費用負担を求め、市民が納得できるよう情報公開と慎重な事業判断を行うことを強く要望する。

31. 米軍根岸住宅地区跡地の効果的活用

米軍根岸住宅地区の跡地活用については、市立大学医学部や研究施設の移転を核とするセンターゾーンの整備が計画されているものの、住宅地等ゾーンや森林公園ゾーンを含めた全体構想は依然として不透明であり、横浜の都市戦略全体の中でどのような位置付けとなるのかが明確に示されていない。このまま部分的な議論だけが先行すれば、約 43ha に及ぶ広大かつ好立地のポテンシャルを十分に活かさない懸念がある。また、医学部移転は若者の流入や地域活性化、世代間交流の拠点形成に資するだけでなく、大規模災害時には広域避難場所や応援拠点としての役割も期待される。市大附属病院との一体的な整備を進めることで、平時の教育・研究機能と災害医療拠点としての機能を兼ね備えることが可能である。こうしたことから今後は、文教・住宅・公園といった各ゾーンを切り離して検討するのではなく、都市戦略全体の中で有機的に結びつけた将来像を明確に示し、本市の発展と防災力強化に資する街づくりを着実に進めていくことを強く要望する。

32. 生成 AI・デジタル技術の活用推進

人口減少と超高齢社会を迎える本市においては、行政運営の効率化と持続可能性を確保するため、DX の推進と生成 AI の活用を着実に進めることが不可欠である。行政内部での業務効率化にとどまらず、市民サービスの向上につながる活用方法を積極的に検討し、実装していくこと。具体的には、フレイル予防や介護計画の作成、子育て施策や問い合わせ対応など、他都市で成果が見られる分野を参考にしながら速やかに導入を進めること。さらに、市民との協働ツールとしてアンケートや意見募集、情報共有の仕組みをデジタルを活用しながらより一層強化し、双方向参加型の市政運営を実現すること。

33. 地域交通の拡充・強化

地域交通の体系化と実用化に向けては、速やかに地域の実情やニーズに合った形での整備を進めること。整備に際しては、地域交通は高齢者だけでなく子育て世帯や障がいのある方、免許返納者、通勤・通学者など、あらゆる世代にとって欠かせない生活基盤であり、特定の層に限定せず「市民全体の足」として位置づけるべきである。その上で、「敬老パス」や免許返納者支援といった既存制度との整合を図りつつ、公費投入を前提とした持続可能な仕組みを構築することが不可欠である。交通不便地域の解消を確実に進め、市長公約に掲げる「交通空白地の解消」と「市民の足を守り増やす」ことを着実に実現すること。

34. 地域活動の活性化、地域力強化に向けた取組み

自治会町内会の負担軽減に向けては、地区担当制度や DX の活用をさらに推進し、成果と課題を区局間で共有して次年度施策に確実に反映させること。年々加入率が低下し続ける現状は深刻であり、大都市としての横浜にふさわしい自治会加入促進策を早急に検討する必要がある。地域社会の基盤が弱体化すれば、防災・防犯・見守りといった生活の安心安全が揺らぐ危機となる。今後は、例えば大学生や若年層との協働やデジタル加入システムの導入などの新たな仕組みを積極的に取り入れ、横浜発の先進的な地域自治モデルを構築することで、持続可能な地域力の強化を図っていくこと。

35. 観光施策の拡充と推進

2024 年本市の観光客数は 3,773 万人、観光消費額は 4,564 億円に達し、2030 年目標の 5,000 億円に向けて大きく前進している。こうした成果を踏まえ、さらなる観光消費額の拡大に取り組むこと。特に、富士・箱根・鎌倉など周辺地域と連携し、宿泊や体験型観光を組み込んだ広域周遊ルートを強化することで滞在日数と一人あたり消費額を増やすこと。また、市内に通勤する人や近隣住民に向け、ナイトタイム経済を意識したイベントや観光施設の魅力発信を進め、気軽に立ち寄れる機会を増やすことで「日常的な観光消費層」を広げること。

36. 横浜の海ブランド力強化による地域活性化

横浜の海は観光・文化・産業の資源であり、その魅力最大化は地域経済・市民生活向上につながる。海岸線・港湾・漁港を舞台に、海洋文化、食、スポーツ、エコツーリズムを連携させたブランド戦略を推進すべきと考える。地元水産物認証、マリンスポーツ大会誘致、海洋環境保全活動と観光連携などにより、地域産業活性化、雇用創出、持続可能な都市づくりに資する取組みを進めること。

37. 市内中小企業の基礎的支援と市内経済活性化

物価上昇や原材料高騰に加え、日産自動車の生産縮小や国際関税リスクなど、市内中小企業を取り巻く環境は先行きが不透明で厳しさを増している。これらは資金繰りや雇用維持に深刻な影響を及ぼす可能性があることから、影響を受ける業種を明確にした融資・補助の重点化や返済条件の柔軟化を進めること。同時に、サーキュラーリンク戦略や脱炭素経営支援と連動し、環境投資や循環型ビジネスに取り組む中小企業を重点的に支援するしくみを創設すること。また、世界経済の変化に即応できるよう、関税や為替の影響を把握するモニタリング体制を整え、代替市場の開拓等の多角的支援につなげること。さらに、TECH HUB YOKOHAMA等を拠点にスタートアップや先端産業と連携し、AIや半導体関連のシナジーを市内企業へ波及させ、横浜の産業基盤の強化を図ること。

38. 空き家対策の強化

本市は相談窓口体制の強化や老朽空き家への対応を進めているものの、相続後の放置による管理不全は依然として大きな課題となっている。全国調査では発生要因の過半数は相続に起因しており、本市においても例外ではない。相続が発生する前段階からの相談体制をより一層強化し、所有者や家族に早期の選択肢を提示できる仕組みを整えること。また、既に進めている空き家活用の取組は、件数を大幅に増やすことで地域ニーズに応える規模に引き上げることが必要である。併せて、危険性が高い特定空き家については除却支援や行政代執行を迅速に進めていくこと。